

都市再生緊急整備地域（第2次決定）

平成14年10月25日政令

札幌駅・大通駅周辺地域（144ha）

札幌北四条東六丁目周辺地域（19ha）



都市再生緊急整備地域の地域整備方針

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
札幌駅・大通駅周辺地域	<p>札幌市の都心において、既存の都市基盤と世界有数な多雪寒冷の大都市という地域特性を活かし、人と環境を中心に据えた都心づくりを推進</p> <p>このため、札幌駅前通、大通及び創成川通を基軸とする、歩いて暮らせる豊かで快適な都心の創造に向けた多様な高次機能が複合した市街地を形成</p> <p>併せて、雪の冷熱エネルギーの活用等による、環境負荷の低い新たなエネルギー有効利用都市の実現を先導</p>	<p>札幌駅周辺において、広域的交通結節機能を活かし、情報、サービス、交流機能や広域的な文化機能を強化</p> <p>このうち、北口周辺では業務機能、居住機能も含む複合市街地を形成</p> <p>札幌駅前通沿道において、業務・商業・交流機能等を導入</p> <p>大通沿道において、芸術・文化機能、商業機能等を導入</p> <p>創成川通沿道において、商業・居住・宿泊機能等を導入</p> <p>大通以南の地区において、多様なニーズに応える高度な商業機能と居住機能、交流機能等の複合市街地を形成</p>	<p>通過交通と都心内交通の分離により自動車交通を円滑化するとともに歩行者空間を充実・強化</p> <p>・創成川通の再整備と、それに併せた親水空間、雨水貯留施設等の創成川の環境整備を検討</p> <p>・道路等と敷地内通路等の連携による地上・地下の重層的な歩行者ネットワークを充実・強化</p> <p>この際、多面的な活用が可能な敷地内空地等を確保</p> <p>・札幌駅前通において、札幌駅と大通駅の連絡により都心の回遊性を高めるとともに、にぎわいのある空間を創出するため、沿道建築物との接続性に配慮した駅前通地下歩行空間を整備</p> <p>・さらに、中長期的には、人と環境を重視し、歩行者主体の交通体系について検討</p> <p>環境にやさしいまちづくりに向け、既存の地下埋設施設の活用などによる冷熱、温熱等の供給ネットワークの形成について検討</p> <p>住民の創造的活動に資する文化施設の導入や集客交流の促進に資する情報基盤の整備</p>	<p>温熱等の供給ネットワークを活用した都市開発事業を促進</p> <p>札幌駅前通沿道において、地下歩行空間との接続による一体的な地下空間を形成するとともに、建築物の低層部及び地下部に、にぎわいを演出する商業、サービス機能等を導入する都市開発事業を促進</p> <p>大通以南の地区等において、居住機能を導入する際、建築物低層部に商業機能等を配置する都市開発事業を促進</p>
札幌北四条東六丁目周辺地域	<p>札幌都心東部に位置する大規模工場の土地利用転換等により、環境共生型市街地のモデルとなる複合市街地を形成</p> <p>併せて、雪の冷熱エネルギー等を活用したエネルギー有効利用都市の実現のための供給拠点を形成</p>	<p>居住機能と業務機能等が複合した市街地を形成</p> <p>札幌都心で形成すべき冷熱、温熱等の供給ネットワークの拠点となる機能を導入</p>	<p>周辺の集客施設との回遊性を高めるための歩行者ネットワークを形成</p> <p>都市開発事業に関連した道路整備により、地域内道路網を強化</p> <p>冷熱、温熱等の供給ネットワークを形成</p>	